

公 示

次のとおり、企画書の募集を行います。

令和 2 年 2 月 10 日

原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課長 児嶋 洋平

1 業務名

令和 2 年度原子力規制委員会ホームページの運用に関するコンサルティング業務

2 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 7 0 条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第 7 1 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 原子力規制委員会から指名停止措置が講じられている期間中の者でないこと。
- (4) 令和 0 1 ・ 0 2 ・ 0 3 年度（平成 3 1 ・ 3 2 ・ 3 3 年度）環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の《「役務の提供等」の「情報処理」又は「調査・研究」》において、企画書等の提出期限までに、《「B」、「C」又は「D」》の等級に格付されている者であること。
- (5) 企画競争説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- (6) 過去 5 年間の間に以下に示す官公庁、地方自治体、その他公共機関におけるホームページに関する支援実績を有すること。なお、実績は企画書を提出する法人名で契約・実施した業務に限る。
 - ホームページの全ファイル及び全ディレクトリを対象にしたアクセシビリティ、ユーザビリティに関する診断・解析を行った実績
 - ホームページに関する職員研修を行った実績
- (7) ウェブアクセシビリティ J I S 規格（ J I S X 8 3 4 1 - 3 : 2 0 1 6 ）及び総務省「みんなの公共サイト運用ガイドライン（ 2 0 1 6 年版）」に関する専門的な知識・知見を有すること。
- (8) 環境省 C I O 補佐官及びその支援スタッフ等（常時勤務を要しない官職を示す職員、「一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する法律」（平成 1 2 年 1 1 月 2 7

日法律第125号)に規定する任期付職員及び「国と民間企業との間の人事交流に関する法律」(平成12年12月22日法律第224号)に基づき交流採用された職員を除く。)が現に属する又は過去2年間に属していた事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先事業者などの緊密な利害関係を有する事業者は、本書に示す調達について企画競争に参加することはできない。

- (9) 本案件を受注した事業者及びこの事業者の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第8条に規定する親会社及び子会社、同一の親会社を持つ会社並びに委託先事業者などの緊密な利害関係を有する事業者は、別途調達する原子力規制委員会ホームページの運用実務を支援する業務の入札に参加することを認めないものとする。

3 契約候補者の選定方法

企画競争説明書に基づき、提出された企画書等について審査を行い、契約候補者として1者を選定する。ただし、優秀な企画書等の提出が無い場合は、この限りでない。

4 企画競争説明書の交付及び問い合わせ先

(1) 企画競争説明書の交付

原子力規制庁ホームページの「調達情報」から「物品・役務」>「企画競争・公募等」より必要な件名を選択し、企画競争説明書のファイルが添付されているので、ダウンロードして入手すること。

<http://www.nsr.go.jp/nra/chotatsu/buppin-itaku/buppin/index.html#kikakukyousou>

(2) 問い合わせ先

〒106-8450 東京都港区六本木1-9-9 六本木ファーストビル5階
原子力規制委員会原子力規制庁長官官房総務課広報室 担当 茂垣 雅治
TEL 03 5114 2105 (直通)
FAX 03 5114 2175
質問は、メール(kohohan_contact@nsr.go.jp)にて受け付ける。

5 企画競争に係る説明会の開催

企画競争参加者に対して、同説明書に係る説明会を実施する。

(1) 日 時 令和2年2月18日(火) 14時00分

(2) 場 所 原子力規制委員会原子力規制庁13階入札会議室

東京都港区六本木1丁目9番9号(六本木ファーストビル 13階)

- 1 令和01・02・03年度（平成31・32・33年度）環境省競争参加資格（全省庁統一資格）の審査結果通知書の写しを必ず持参すること。ただし、申請中である場合は企画書等と併せて提出すること。
- 2 参加人数は原則1社1名とする。
- 3 本会場にて、企画競争説明書の交付は行わない。

6 企画書募集に関する質問の受付及び回答

質問は、メール（kohohan_contact@nsr.go.jp）にて受け付ける。

- (1) 受付先 4(2)に同じ
- (2) 受付期間 令和2年2月27日（木）12時まで
- (3) 回答 令和2年3月2日（月）17時までに、企画競争参加者に対してメールにより行う。

7 企画書等の提出期限等

- (1) 提出期限 令和2年3月3日（火）12時
- (2) 提出先 4(2)に同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送（提出期限必着）による。
郵送する場合は、書留郵便等の配達記録が残る方法に限る。

8 企画書等の無効

本公示に示した参加資格を満たさない者の企画書等は、無効とする。

9 契約締結日等

契約締結日は、令和2年4月1日又は予算が成立した日のいずれか遅い日以後とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。なお、本調達は、令和2年度予算に係る調達であることから、予算の成立以前においては、落札予定者の決定となり、予算の成立をもって落札（採択）者とする事とする。

10 その他

本公示に記載なき事項は、企画競争説明書による。